

緊急のお知らせ(訂正)

令和2年4月17日

北海道が特定警戒都道府県に指定されたことを受け、4月18日(土)から5月2日(土)の延長保育を休止し、園の利用時間の制限を行います。

4月20日(月)は開所する方向で考えていますが、翌21日以降については、職業を限定した受入れとなる可能性があります。

明日、土曜日の利用についても両親ともに勤務をしている方に限定いたします。リフレッシュ、家庭の都合等の利用は出来ません。

園長

※4月18日(土)とすべきを4月25日(土)と誤って通知していました。